

●香川県告示第113号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法第54条の2第1項の規定により、介護扶助及び介護支援給付のための介護を担当させる機関を次のとおり指定した。

平成21年3月10日

香川県知事 真 鍋 武 紀

指 定 年 月 日	事 業 所（ 施 設 ） の 名 称 及 び 所 在 地	事 業 者（ 開 設 者 ） の 名 称 及 び 主 たる 事 務 所 の 所 在 地	サ ー ビ ス の 種 類
平成20年4月2日	松井病院ホームヘルパー ステーション 観音寺市村黒町750番地	医療法人 深田記念会 観音寺市村黒町739番地	介護予防訪問介護
平成21年2月4日	松井病院デイサービスセン ター 観音寺市村黒町750番地	医療法人 深田記念会 観音寺市村黒町750番地	介護予防通所介護
平成21年2月10日	くすの木指定居宅介護支援 事業所 木田郡三木町池戸2362番地	株式会社 讃光 木田郡三木町池戸2363番地 1	居宅介護支援事業
平成21年2月10日	デイサービス有情 さぬき市大川町田面71番地 1	医療法人社団 陶山医院 さぬき市大川町田面71番地 1	通所介護